

平成 27 年 12 月

各 位

東京福祉大学大学院
心理学研究科長 鶴 光代

平成 28 年度 論文博士に関するお知らせ

本大学院の博士課程後期を経ない者が博士論文を提出して、その審査及び最終口頭試問に合格し、かつ、本学大学院の博士課程後期を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に博士の学位を授与しています。

論文博士の学位取得においては、博士論文を当該年度の 4 月 25 日までに「学位申請書(事前申請)」を添えて本学に提出し、事前審査に合格する必要があります。事前審査に合格した者は、当該年度の 8 月末日までに、「学位申請書(本審査)」を添えて提出していただきます。心理学研究科委員会では、当該年度の 12 月末日までに、口頭試問及び審査を実施いたします。

平成 28 年度の論文博士の学位を取得するための博士論文提出に関する日程等は下記のとおりとなっております。申請を希望する者は、事務局教務課までお問い合わせください。

記

1. 日 程

学位申請書(事前申請)	平成 28 年 4 月 25 日まで
事前審査結果報告	平成 28 年 6 月末日まで
学位申請書(本審査)※	平成 28 年 8 月末日まで
口頭試問	平成 28 年 12 月末日まで

※ 本審査申請時に学位論文審査手数料 200,000 円が必要となります。

2. 提出書類

1) 事前審査

1. 学位申請書(事前申請) 1 部
2. 博士学位審査論文の概要(4,000 字程度) 正 1 部・副 3 部
3. 博士学位審査論文の目次 正 1 部・副 3 部
4. 研究業績(各業績毎に 300 字以内記述) 正 1 部・副 3 部
5. 履歴書 1 通
6. 最終学校卒業証明書 1 通

(注) 英語で提出する場合は、その正本の他に日本語に翻訳した副本を、上記 2 から 4 については 4 部、5 及び 6 については 1 通提出すること。

2) 本審査

1. 学位申請書(本審査) 1 部
2. 博士学位審査論文 正 1 部・副 3 部
3. 博士学位審査論文目次 正 1 部・副 3 部
4. 博士学位審査論文要旨 正 1 部・副 3 部
5. 参考論文(提出随意) 正 1 部・副 3 部

(注) 英語で提出する場合は、その正本の他に日本語に翻訳した副本を、4 部提出すること。

3. 博士論文の審査について

本学において、博士の学位の授与を申請する者への審査方法については、以下のとおりです。

- 1) 博士の学位を申請する者は、所定の申請書(事前審査)および必要書類を添えて、本学心理学研究科委員会に提出し、事前審査を受けることとします。
- 2) 事前審査に合格した者は、所定の申請書(本審査)および必要書類、審査手数料振込控えを添えて、本学心理学研究科委員会に提出することとします。
- 3) 心理学研究科委員会が博士論文を受理したときは、次の手続きによって、博士学位授与に関する審査を行います。
 - ① 博士論文の審査にあたり、心理学研究科委員会は、委員の中から審査委員長1名、審査委員2名以上の論文審査委員を選定し、博士論文審査委員会を設置します。この場合において、博士論文審査委員会が必要と認めたときは、上記の論文審査委員の中の審査委員1名を当該博士論文審査委員会以外の者から選定することができ、また博士論文審査委員会以外の者に審査の一部又は調査を委嘱することができます。
 - ② 博士論文審査委員は、論文審査を行います。
 - ③ 博士論文審査委員は、最終試験を行います。最終試験は、独創的研究成果により論文審査に合格した者が、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有することを確認するため、提出論文を中心に、これに関連する研究領域につき、記述または口頭試問によってこれを行います。
 - ④ 博士論文審査委員は、博士論文審査及び最終試験又は学力確認の結果を、博士論文要旨と審査要旨を添えて、心理学研究科委員会に報告するものとします。心理学研究科委員会以外から論文審査委員に選定された者は、当該論文提出者の最終口頭試問に加わり、かつその論文審査報告の議題に関する限り、当該心理学研究科委員会に出席することができます。
 - ⑤ 学位論文の審査及び最終試験又は学力確認の可否は、前項の報告に基づき、心理学研究科委員会で決定します。
- 4) 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内にその論文の全文を公表するものとします。

以上

【お問い合わせ先】

伊勢崎キャンパス教務課

TEL : 0270-20-3672 FAX:0270-20-3678

Email : kyomu@ad.tokyo-fukushi.ac.jp

東京福祉大学大学院 臨床心理学 博士論文 評価基準

完成された博士論文は下記の基準を満たしたものでなければならない。

1. 臨床心理学の博士論文は、論文の課題、研究方法、研究内容などが、日本だけではなく、他の国の主要な大学院でも博士論文として認められるような内容であることが望ましい。したがって、論文は高度の質と量が顕著に認められるものであることが要求される。
2. 博士論文の課題は、臨床心理学、または、臨床心理実践に密接な関連がなければならない。
3. 研究方法是、実証的研究法または質的研究法に基づいていること。研究方法が明確に示されていて、研究課題と研究内容に独創性が顕著に認められるものであること。また、データの収集、分析、解釈、仮説化が的確に行われていて、通常、社会科学、行動科学の調査・研究で使用される方法が適確に使用されていないといけない。
4. 研究は臨床心理学と臨床心理専門職の倫理綱領にそって行われていなければならない。調査対象者（被験者）の人権擁護、プライバシーに十分な配慮がなされていないといけない。
5. 論文の全容が論理的に構成され、研究結果が臨床心理学の発展及び臨床心理専門職の実践の改善に寄与するものでなければならない。したがって、論文課題が現在直面している臨床心理学問題の解決に何らかの貢献をすることが望ましい。

博士論文提出の前提条件について

本専攻博士課程後期では、臨床心理学の専門的研究のほか、臨床心理学に関わる高度職業人の指導者（大学院教員等）を養成することを目的としています。その目的達成のため、次の3点の課題が課せられ、博士論文提出の前提条件としています。

- 1) 研究内容に関連した **2年以上の実践活動**（大学院の附属臨床心理相談室または他の相談機関における臨床相談、病院やクリニックにおけるカウンセリング、学校カウンセラー、産業カウンセラーとしての活動などを含む）を行うことが望ましく、**現場を踏まえた実践的な研究**を深め、臨床心理学に関わる研究者や臨床心理学における大学院の指導教員等として必要な高い能力を追求する。
- 2) 研究関連の学会において研究発表を多数行っていること。
- 3) 研究関連のレフリーのある学会の専門誌に、単著あるいは筆頭著者の論文を多数発表していること。